

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-140699

(P2004-140699A)

(43) 公開日 平成16年5月13日(2004.5.13)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

H04N 1/32

H04N 1/00

F 1

H04N 1/32

H04N 1/00

H04N 1/00

Z

F

106A

テーマコード(参考)

5C062

5C075

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2002-304964 (P2002-304964)

(22) 出願日

平成14年10月18日 (2002.10.18)

特許法第64条第2項第4号の規定により図面の一部または全部を不掲載とする。

(71) 出願人 000006747  
株式会社リコー  
東京都大田区中馬込1丁目3番6号

(74) 代理人 100085660  
弁理士 鈴木 均

(72) 発明者 伊藤 伸広  
埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根713  
リコーエニテクノ株式会社内

Fターム(参考) 5C062 AA02 AB22 AB26 AB41 AB42  
AC04 AC58 AE15 AF01 AF02  
AF03 AF15 AF16  
5C075 BB05 CE14 CF01 CF09

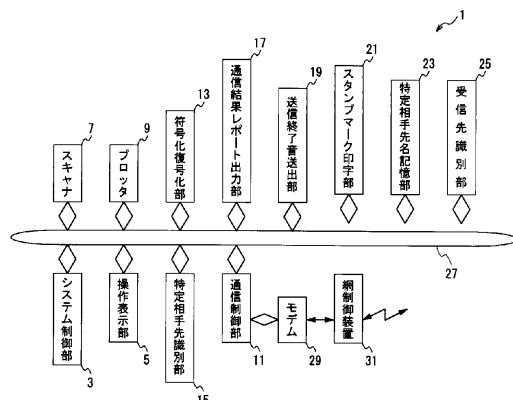
(54) 【発明の名称】ファクシミリ装置

## (57) 【要約】

【課題】送信画像情報が正常に送られたかどうかの判断を即座に確認したい相手先にのみ結果の通知を行い、セキュリティを保護しながら結果通知を素早く判断できるようにしたファクシミリ装置を提供する。

【解決手段】特定の相手先名を指定して記憶する特定相手先名記憶部23と、送信時に受信側の発端末情報を解析して受信元を識別する受信元識別部25と、送信時に受信元識別部により識別された受信元に対応する相手先名を特定相手先名記憶部から検索する特定相手先識別部15と、識別された受信元に対応する相手先名がある場合にのみ、特定相手先への通信結果を送信終了後にユーザーに通知する通知手段17、19、21とを備えた構成となっている。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

特定の相手先名を指定して記憶する特定相手先名記憶手段と、送信時に受信側の発端末情報を解析して受信元を識別する受信元識別手段と、送信時に受信元識別手段により識別された受信元に対応する相手先名を前記特定相手先名記憶手段から検索する特定相手先識別手段と、識別された受信元に対応する相手先名がある場合にのみ、特定相手先への通信結果を送信終了後にユーザーに通知する通知手段と、を備えたことを特徴とするファクシミリ装置。

**【請求項 2】**

前記受信元識別手段において受信側の発信元情報が未登録の場合、テンキー入力による電話番号情報やクイック登録により指定された宛名名称の情報にもとづいて特定の相手先かどうかを判断することを特徴とする請求項 1 記載のファクシミリ装置。 10

**【請求項 3】**

前記通知手段が、指定された特定相手先毎に、通信結果レポートを出力する通信結果レポート出力手段からなることを特徴とする請求項 1 記載のファクシミリ装置。

**【請求項 4】**

前記通知手段が、指定された特定相手先毎に、異なる通信終了音を送出する送信終了音送出手段からなることを特徴とする請求項 1 記載のファクシミリ装置。

**【請求項 5】**

前記通知手段が、指定された特定相手先毎に、送信済み原稿のユーザーが設定した任意の位置においてスタンプ印字する済みスタンプマーク印字手段からなることを特徴とする請求項 1 記載のファクシミリ装置。 20

**【請求項 6】**

前記通知手段による通信結果レポート出力、送信終了音出力、済みスタンプ印字の何れかを、ユーザーが自由に指定もしくは併用するようにしたことを特徴とする請求項 1 記載のファクシミリ装置。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、情報を相手先に送信した後、相手先に正しく送信されたかどうかの通信結果をオペレータが確認できるファクシミリ装置に関し、特に、送信画像情報が正常に送られたかどうかの判断を即座に確認したい相手先にのみ通信結果通知を行い、セキュリティを保護しながら通信結果を素早く判断することができるようとしたファクシミリ装置に関するものである。 30

**【0002】****【従来の技術】**

一般に、従来のファクシミリ装置においては、情報を相手先に送信した後、相手先に正しく送信されたかどうかの結果をオペレータが確認する方法として、送信が終ってから“通信結果レポート”を自動印刷されることで、通信毎の送信結果を即座に通知させたり、送信終了を知らせるメロディー音を送出することで、離れた所にオペレータが移動した場合でも、送信結果を通知させたりする機能が備わっていた。 40

**【特許文献 1】特開平 7 - 143302 号公報****【0003】**

しかしながら、近年ではセキュリティを保護する意味で、個人情報が書かれている通信結果レポートは人目にふれる危険性があり、通信結果レポートの出力を一切禁止にしたり、オフィスの環境上、送信終了メロディー音を無効にする要求が増えてきた。従って、そのような状況下では、特定の相手先に重要な画像情報を送信しようとする場合には、正常に送られたのかどうか判断することが難しくなってきており大変不便であるという問題点があつた。 50

なお、先行技術としては、特開平7-143302号（極秘通信に関する画情報や通信結果レポート等を一切出力しないファクシミリ装置）等が挙げられる。本発明の目的は、送信画像情報が正常に送られたかどうかの判断を即座に確認したい相手先にのみ通信結果通知を行い、セキュリティを保護しながら通信結果を素早く判断できるようにしたファクシミリ装置を提供することである。

#### 【0004】

##### 【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するために、請求項1記載の発明は、特定の相手先名を指定して記憶する特定相手先名記憶手段と、送信時に受信側の発端末情報を解析して受信元を識別する受信元識別手段と、送信時に受信元識別手段により識別された受信元に対応する相手先名を特定相手先名記憶手段から検索する特定相手先識別手段と、識別された受信元に対応する相手先名がある場合にのみ、特定相手先への通信結果を送信終了後にユーザーに通知する通知手段と、を備えたことを特徴とする。

したがって、特定相手先への送信終了時だけは即座に通信結果レポートを出力するようにしたので、オフィスなどのようにファクシミリの利用者が複数いる場合でも、セキュリティを確保しながら、素早く特定相手先への通信結果情報を入手することができるようになる。

また、請求項2記載の発明は、請求項1に記載のファクシミリ装置において、前記受信元識別手段において受信側の発信元情報が未登録の場合、テンキー入力による電話番号情報やクイック登録により指定された宛名名称の情報にもとづいて特定の相手先かどうかを判断することを特徴とする。

したがって、特定相手先として登録する際に電話番号や、ある特定のユーザーグループ全てに対してクイック登録された宛名名称を一括指定することも可能となるため、特定相手先における指定を容易に行うことができる。

また、請求項3記載の発明は、請求項1に記載のファクシミリ装置において、前記通知手段が、指定された特定相手先毎に通信結果レポートを出力する通信結果レポート出力手段からなることを特徴とする。

したがって、特定相手先への送信途中で場所を離れてしまう場合などでは、通信結果レポートを印刷することにより視覚的に特定相手先への送信結果を正確に判断することが可能となる。従って、もし間違って別の人へ送信するなどの人為的誤操作ミスが発生した場合でも、レポート上の通信履歴により原因究明を素早く行うことが出来るようになる。

#### 【0005】

また、請求項4記載の発明は、請求項1に記載のファクシミリ装置において、前記通知手段が、指定された特定相手先毎に、異なる通信終了音を出力する送信終了音制御手段からなることを特徴とする。

したがって、ファクシミリ装置から離れた場所にいたために送信開始を全く気が付かなかった場合でも、通信終了後に送出されるメロディー音を聞くことにより即座に正常終了となつたことに気付くことが出来る。

また、請求項5記載の発明は、請求項1に記載のファクシミリ装置において、前記通知手段が、指定された特定相手先毎に、送信済み原稿のユーザーが設定した任意の位置においてスタンプ印字する済みスタンプマーク印字手段からなることを特徴とする。

したがって、スタンプマークをチェックすれば読み取り異常による送信ミスを最小限に防止することが可能となるため、各自が必要とする情報を常に正常な状態で入手することが容易となり、情報のやり取りを円滑に行うことが出来る。

また、請求項6記載の発明は、請求項1に記載のファクシミリ装置において、前記通知手段による通信結果レポート出力、送信終了音出力、済みスタンプ印字の何れかを、ユーザーが自由に指定もしくは併用するようにしたことを特徴とする。

したがって、緊急性の高いケースでの特定相手先への送信画像情報の場合では、結果通知の手段をユーザーが自由に指定できるので、より安心して情報の送信が出来る。

#### 【0006】

10

20

30

30

40

50

### 【発明の実施の形態】

以下に添付の図を参照してこの発明の実施形態を詳細に説明する。

図1は、本発明によるファクシミリ装置の一実施形態の内部構成図である。

このファクシミリ装置は、少なくとも特定の相手先に送信したことが分かる機能を有するファクシミリ装置である。

図1に示すように、このファクシミリ装置1は、このファクシミリ装置全体の動作を管理制御するためのシステム制御部3と、オペレータがこのファクシミリ装置を任意に操作するための各種操作キーおよびファクシミリ装置からオペレータへのメッセージ等を表示するための各種の表示器などが配設されている操作表示部5と、送信原稿を所定の解像度で画素に分解して各画素を白黒の画信号に変換するスキャナ7と、スキャナ7と同じ解像度で画像を記録して出力するプロッタ9と、所定の伝送制御手順に従ってファクシミリ伝送を実行する通信制御部11と、送信する画像情報を所定の方式で符号化してその情報量を圧縮するとともに符号化されている受信画像情報を元の画像情報に復元する符号化復号化部13と、特定相手先に送信したことを区別するための特定相手先識別部15と、特定相手先への送信終了後に、通信履歴等を含む通信の結果内容をレポートにより印刷出力させる通信結果レポート出力部17と、特定の相手先に応じてユーザーが指定したメロディー音を送信終了時に送出する送信終了音送出部19と、特定相手先に登録された送信時に正常に読み取られた原稿に対して済みスタンプマーク印字の有効/無効を判断したり、あるいはユーザー操作により設定された特定の印字場所に応じた済みスタンプマークの印字制御を実行するスタンプマーク印字部21と、特定の相手先名を記憶する特定相手先名記憶部23と、送信時に受信側の発端末情報を解析して受信元を識別する受信元識別部25とを有し、それらがシステムバス27に接続されている。

### 【0007】

特定相手先識別部15は、特定相手先に送信したことを区別するためにファクシミリ装置に特定相手先である発信元のRTI(Receiver Terminal Identification)やCSI(Called Subscriber Identification)または発端末識別子などプロトコルで区別できる相手先名を特定相手先名記憶部23に登録したり、あるいはクイック登録などで指定した宛名名称や電話番号情報を特定相手先名記憶部23に登録するようにしたもので、その特定相手先への送信時に、受信元識別部25により識別された受信元に対応する相手先名を特定相手先名記憶部23から検索し、検索された場合、予め決められた送信結果通知の処理を指示するようになっている。

また、特定相手先名記憶部23には、テンキー入力による電話番号情報やクイック登録により指定された宛名名称の情報を記憶することもできるようになっている。

また、通信制御部11には、送信信号を変調すると共に受信信号を復調するモデム29および網制御装置31を介して伝送回路網(例えば、公衆電話回線)が接続されている。以上の構成で、特定相手先に対応した送信結果通知の制御を行うことが出来ると同時に、特定相手先へ送られた画像情報の送信失敗を確実に判断する事が可能となるため、受信側としてもスピーディーに情報のやり取りができる、かつ確実に相手の元へ情報を送ることが可能となる。

### 【0008】

次に、図2のフローチャートを参照して前記構成のファクシミリ装置1の動作について説明する。

図2は、図1に示したファクシミリ装置1の動作フローチャートである。

まず、ステップ101において、画像情報のファクシミリ送信が開始されると、ステップ103において、送信先(受信元)が特定相手先名記憶部23に登録された特定相手先か否かが判定される。すなわち、受信元識別部25により送信時に受信側の発端末情報を解析されて受信元が識別され、特定相手先識別部15により前記識別された受信元が特定相手先名記憶部23に登録された特定相手先か否かが判定される。

前記ステップ103において、前記識別された受信元が特定相手先名記憶部23に登録さ

10

20

30

40

50

れた特定相手先である場合、ステップ105において、ページの読み取りが終了したか否かが判定され、ページの読み取りが終了した場合、次に、ステップ107において、済みスタンプマーク印字の有効／無効が判断される。すなわち、スタンプマーク印字部21により特定相手先に登録された送信時に正常に読み取られた原稿に対して済みスタンプマーク印字の有効／無効かが判断され、あるいは特定の印字場所に応じた済みスタンプマークの印字がユーザー操作により設定されたか否かが判断される。

#### 【0009】

そして、前記ステップ107において、原稿への済みスタンプマーク印字が有効と判定された場合、ステップ109において、スタンプマーク印字部21によって特定相手毎にユーザーが設定した原稿の任意の位置に済みスタンプマークの印字が行われる。図3に、原稿への済みスタンプマークの印字の具体例を示す。図3に示すように、この場合、済みスタンプマークAは丸印となっている。なお、原稿読み取りが両面読み取りの場合、原稿の裏面にスタンプマークが印字される。

従って、特定相手毎にユーザーが設定した原稿の任意の位置に済みスタンプマークの印字が行われるので、ユーザーはその済みスタンプマークおよびその位置を確認すれば、特定相手先の送信確認が確実に行える。

前記ステップ107において、原稿への済みスタンプマーク印字が無効と判定された場合、ステップ111において、送信が終了したか否かが判定され、送信が終了した場合、ステップ113において、送信終了音を送出するか否かが判定され、送信終了音を送出する場合、ステップ115において、送信終了音が送出される。すなわち、送信終了音送出部19によって特定の相手先に応じてユーザーが指定したメロディー音が送信終了時に送出される。なお、前記メロディー音の選択は、図4に示すような設定画面を通じてユーザーによって行われる。

従って、特定相手毎にユーザーが指定したメロディー音が送信終了時に送出されるので、ユーザーはそのメロディー音を確認すれば、特定相手先の送信確認が確実に行える。

#### 【0010】

前記ステップ113において、送信終了音を送出しない場合、ステップ117において、通信結果レポートを出力するか否かが判定され、通信結果レポートを出力する場合、ステップ119において、通信結果レポート出力部17によって特定相手先への送信終了後に、図5に示すような通信の結果内容のレポートが印刷出力される。

従って、特定相手に限って図5に示すような通信結果レポートが印刷出力されるので、ユーザーはその通信結果レポートを確認すれば、特定相手先の送信確認が確実に行える。なお、前記通信結果レポートは、特定相手先毎に内容を変えることも出来る。前記ステップ117において、通信結果レポートを出力しない場合は処理を終了する。

また、前記ステップ103において、前記識別された受信元が特定相手先名記憶部23に登録された特定相手先でない場合も処理を終了する。

なお、前記図2のステップ109、115、119に示した各通知手段（済スタンプ、送信終了音、通信結果レポート）は、ユーザにより自由に組み合わせて使用することもできる。

#### 【0011】

##### 【発明の効果】

以上の説明から理解されるように、本発明によれば、送信画像情報が正常に送られたかどうかの判断を即座に確認したい相手先にのみ通信結果通知を行う様にしたので、セキュリティを保護しながら結果通知を素早く判断することが出来る。

また、特定相手先への送信終了時だけは即座に通信結果レポートを出力するようにしたので、オフィスなどのようにファクシミリの利用者が複数いる場合でも、セキュリティを確保しながら、素早く特定相手先への通信結果情報を入手することが出来る。

また、特定相手先として登録する際に電話番号や、ある特定のユーザーグループ全てに対してクイック登録された宛名名称を一括指定することも可能となるため、特定相手先における指定を容易に行うことが出来る。

10

20

30

40

50

また、特定相手先への送信途中で場所を離れてしまう場合などでは、通信結果レポートを印刷することにより視覚的に特定相手先への送信結果を正確に判断することが可能となる。従って、もし間違って別の人へ送信するなどの人為的誤操作ミスが発生した場合でも、レポート上の通信履歴により原因究明を素早く行うことが出来るようになる。

また、ファクシミリ装置から離れた場所にいたために送信開始を全く気が付かなかった場合でも、通信終了後に送出されるメロディー音を聞くことにより即座に正常終了となったことに気付くことが出来る。

また、スタンプマークをチェックすれば読み取り異常による送信ミスを最小限に防止することが可能となるため、各自が必要とする情報を常に正常な状態で入手することが容易となり、情報のやり取りを円滑に行うことが出来る。

また、緊急性の高いケースでの特定相手先への送信画像情報の場合では、結果通知の手段をユーザーが自由に指定できるので、より安心して情報の送信が出来る。

### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明によるファクシミリ装置の一実施形態の内部構成である。

【図2】図1に示したフタクシミリ装置1の動作プロセスを示す。

【図3】 厚稿への適用スタンプマークの印字の具体例を示す説明図である。

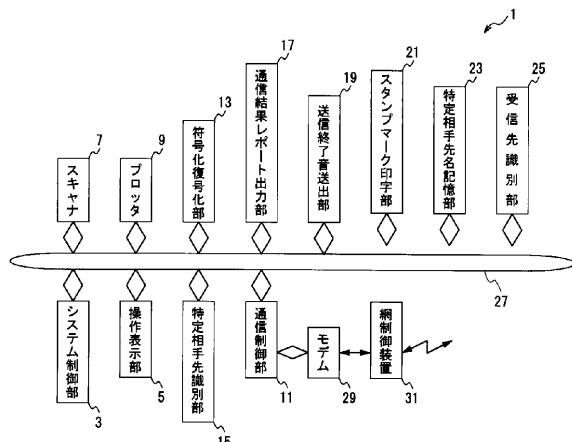
図4.1 メロディ二章の選択のための設定画面を示す説明図である

【図5】特定相手に限り印刷出力される連絡結果リストページを説明図である

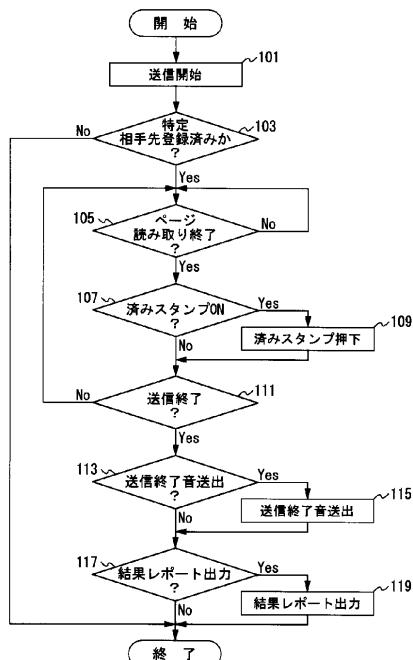
## 【図9】特定相 【符号の説明】

【構造の説明】  
1 ファクシミリ装置、3 システム制御部、5 操作表示部、7 スキャナ、9 プロッタ、11 通信制御部、13 符号化復号化部、15 特定相手先識別部、17 通信結果レポート出力部、19 送信終了音送出部、21 スタンプマーク印字部、23 特定相手先名記憶部、25 受信元識別部、27 システムバス、29 モデム、31 網制御装置

〔 図 1 〕



( 四 2 )



( 义 3 )

この図面は不掲載とする

【図4】

〈送信確認条件〉	各項目を設定
送信終了音 ■	2/3 (メロディー音: 1~10)
[↑前項目] [↓次項目] [取消] [設定]	

【図5】

この図面は不掲載とする